

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により下記のとおり
歳入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年5月8日

上越市長 中 川 幹 太

記

1 委託事務の内容（委託をした歳入等）

くろかわ診療所における使用料及び手数料の徴収事務

2 委 託 先

名 称：一般財団法人 上越市地域医療機構 理事長 矢澤 正知

住所又は事務所の所在地：上越市南高田町6番9号

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和7年4月1日

4 委 託 期 間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで